

市の明日をよむ

新年度主要事業を問う



佐藤公伯議員

園 林業振興について①松くい虫対策について。②植林苗木の補助は。③植林や下刈りのボランティアの協力について。④県行造林のような森林行政について。⑤里山の利用について。

産業部長 ①森林所有者の協力の下、毎年春と秋の二回、伐倒駆除をしており今後も計画に基づき、防除事業を進める。②市の補助制度はない。県の造林補助事業があるので整備計画のある場合は、県と連携を取りながら対応したい。③作業については、二本松森林ボランティア協議会において、公共森林を中心に知識と技術の習得を重ねているが、一般の森林での作業は難しいと考えている。④県補助、県交付金事業があるので、集落の協力を得て整備を進めたい。⑤有効な活用が期待されている。

るグリーンツーリズムとの連携を模索するなど検討したい。

園 安達地域の高齢者の交通手段の確保について。安達地域は、二本松市の一番北の地域であり、二本松の中央まで約十二キロある。この地域は、福島市に隣接しており、重大な手術は、県立福島医科大学付属病院で行う事が多く、術後の経過の中で近くに入院する病院がなく、二本松市の最南端の病院に入院及び通院する事になる。岩代地域は「ひょうたん号」、東和地域は、社会福祉協議会の車両を利用した外出支援事業を行っており、二本松地域は福祉タクシーの運行が行われている。安達地域だけが取り残されており、安達地域の高齢通院者・入院者の利便性を計るよう市当局の考えを伺う。

総合政策部長 現在市の公共交通体系にかかる総合的な計画の中で検討を進めており、

行政区や、老人クラブの代表者等の意見交換のなかで、地域の需要を確認している。考え方として、現在運行している生活路線バス、上川崎線の見直し、現行路線バスの利用実態を考慮し、高齢者の利用に配慮した運行方式に改める計画としている。一定の方針がまとまった段階で、地域の皆様とコンセンサスを取得していきたい。



整備された山林

堀籠新一議員

園 本市の環境行政の対応について①環境問題に対する基本的な考えは。②二本松市環境基本計画の策定は。③環境をテーマとしたイベントや講演会等の開催は。

市長 ①地球温暖化対策問題は、循環型社会形成の推進、マイバック運動の推進、もつたいない運動を含め、出来る事からはじめるという気持ちで市民の皆さんに協力を求めています。②現在アンケート調査中であり、環境を考えるワーキンググループ会議を開催し、意見等を取りまとめ市環境審議会に審議をいただき二十年度中には策定します。③県主催の行事の導入や環境アドバイザー等の派遣事業の実施などを考えます。

園 地球環境にやさしい新エネルギーについて①本市での風力発電事業。②公共施設に太陽光発電と太陽熱温水器の導入。③バイオマス関連企業の誘致活動。④公用車にハイブリッド車の導入計画。

総合政策部長 新エネルギーの取組みを進める必要があると判断し、新年度事業に地域エネルギービジョンを策定し

①、②、③の事業の取組みについては、新エネルギーの利用可能性を含む基礎データの収集・調査を行い、地域における新エネルギーの導入・普及啓発に係る基本計画と施策の方向を定め検討します。④ハイブリッド車の導入状況は一台であり、今後低排出ガス車への更新に配慮致します。

園 高齢社会の対応①高齢者の改修歩道整備。②道路の早急なバリアフリー対策。

総合政策部長 ①地域の利用実態に弾力的に対応できるコミュニティバスの方式に転換していく考え方で協議します。

建設部長 ②道路パトロールを行い補修箇所を早期発見に努め、生活道路も計画に基づき進めます。③人にやさしいまちづくり条例に定める施設整備基準を遵守し整備します。

園 定住・二地域居住促進事業の成果と新年度の取組みは。

総合政策部長 体験・滞在型の観光交流、定住支援・就業支援に取組み、新規就農・定住希望者への情報発信を主眼としたリーフレットを作成し、ふるさと回帰センターの積極的活用に取り組めます。

園 中山間地域の活性化施策

と、未来像について。

総合政策部長 活性化を図るには、都市にはない地域の魅力、自然、文化を最大限に活かすこと。未来像は、日常生活の利便性に配慮したコンパクトなまちづくりと、特色を活かした経済活動の振興、観光交流の推進を図ります。

三浦一良議員

問 廃止のクリーン東陽株の撤去について①合併時に引継がされたのか。②県にどのよう要請しているのか。③今後どのような対策をするのか。



廃止のクリーン東陽株

市民部長 この施設は、旧東和町に、平成二年九月に産業廃棄物中間処理許可を取得した施設であり、合併と同時に

事務引継ぎがされた市では、設置を許可した県に対し責任をもって対処してほしい旨、要望した所で現在にいたっている。井戸水の安全、水質検査、放置施設の撤去を強く要望を続けていきたい。

問 市民との協働のまちづくりについて。支所の機能は維持されているのか。

総合政策部長 合併後三年を経過し、事務事業の統一や、事務処理の効率化が進んだことに伴って、組織人員の縮小が可能となったものであり、市民の生活に密着した窓口サービスの機能についてはこれまでどおり維持できるものと認識しており、そのための人員配置を行っていきます。

問 活力ある産業観光のまちづくりについて。観光案内サイン整備事業の中に、クマガイ草への計画はあるのか。

総合政策部長 観光案内サイン事業については、二十年度より二ヶ年で案内サイン整備を進めていくことにした。今回の案内サインについては、通年性の高い主要な観光地を表示することを基本とし、春の一時期の開花などの季節的なものや、短期のイベントなどを表示することは難しい。

問 遊休桑園有効利用整備事業について。

産業部長 伐採及び伐根整地を行い、他作物への転換を推進する補助事業として実施しているものである。

問 過疎地域対策について。

総合政策部長 都市にない地域の魅力、自然、文化を最大限に活かした活性化対策、地域の振興は、行政が主体的に行うものではなく、地域ぐるみで取り組む必要があるため地域と行政の連携を図りながら有効な施策を展開していきたい。

問 堆肥センターはいつ整備されるのか。

産業部長 二十二年度可動とすることにしている。

高橋正弘議員

問 荻生天泉(本名守俊)画伯は、東和地区太田出身の日本画家で有職故実の大和絵の画家として、戦前中央画壇で活躍した。ご子息である東京の荻生真通氏から多数の作品が寄贈された。①現在の作品保管状況。②今後の保管方法。③作品の展示公開、活用法。④東和管内七小学校にある作品をどうするのかを伺う。

教育部長 ①荻生天泉画伯の作品の現在の保管状況は、寄贈頂いた作品、関連資料等百四十四点の内、東和文化センターに展示している楠木正行の『小楠公』以外は、東和支所内の金庫室に保管している。

②適当な保管場所を検討しているが、当面は、現在と同様保管していきたい。③今後市歴史資料館や仮称「市民交流拠点施設市民ギャラリー」などにおいて、企画展や作品の展示・公開について検討していきたい。④東和管内小学校にある作品については、地元の偉大な先人として教育的観点からも、東和小学校校舎内に展示スペースを設ける。

問 二十二年四月の開校に向けて、東和小学校の校舎建設が始まるが、現在の七小学校

をどのように活用するのか跡地対策を伺う。

総合政策部長 財政面での制約もあり、市の考え方としては、(1)民間での活用を基本に、跡地・施設の利活用を希望する事業者を募り、利用の目的、内容が地域の理解を得られるものについて積極的に譲渡、貸借を進めること。(2)市民の利用に供する公共施設、体育施設は、地域内で充足していると判断されることから、原則として公共施設としての利用は行わないこと。(3)建物の維持管理、防犯、安全面を考慮し、不要な建物については解体を基本とし、土地の処分も含めその後の利活用を検討することとし、まずは市内に検討委員会を設置し、この方針に沿って個々の学校ごとに

方向付けを行い、その上で具体的な民間での利活用の申出があった箇所については、その是非を審議する組織など、必要に応じて地域の意向を確認する組織を検



荻生天泉画伯の作品

する組織を検

討していく。

小林 均議員

【問】ユニバーサルデザインについて①歩いて暮らせる生活圏の推進にユニバーサルデザインの視点が必要と考えるが、②意識啓発の為の出前講座、職員研修等を実施し、教育分野においても啓発活動をすべきと考えるが、③専門的に担当する組織の立ち上げは、④同条例の制定をすべきでは。

総合政策部長

①公共交通の確保も含め、ユニバーサルデザインの視点に立って、推進していく。②今後、社会・学校教育の分野を通じて、普及啓発に努めていく。③今後の検討課題としたい。④県の『人にやさしいまちづくり条例』との兼ね合いもあり、今後の検討課題としたい。

【問】内部障がい者への理解と支援について①ハート・プラスマークの啓発活動を行うべきと考えるが、②市内の公共施設へのマーク掲示を。

保健福祉部長

①今後市の広報等で周知したい。②内部障がい者の方の意見を聞いた上で、慎重に対応していきたい。【問】身体障がい者用駐車場の



ハート・プラスマークを掲示した駐車場

不正利用を防ぐ、パーキングパーミット制度の導入を。

保健福祉部長

本制度導入については、県に要望していく。【問】高齢者対策としての肺炎球菌ワクチンの予防接種費用助成制度の導入について。

保健福祉部長

肺炎球菌ワクチンは高齢者の肺炎予防に有効性が高いと認識しており、助成制度については、今後、国の動向を見ながら、保健、福祉等の総合的見地から検討していきたい。

【問】不登校対策について①本市における小・中学校の不登校の児童、生徒数は、②フリースクール、メールや郵便などを利用した在宅学習など、学校を活用しない道を選んだ子どもたちの教育環境の整備をする必要があると考えるが、

【教育長】①小学校は二十三校で三名、中学校は七校中三十八名。②学校と家庭とが十分に緊密な連携を図り、一日も早い登校ができるよう、努めている。また登校しても集団生活に適應できない児童・生徒については、市単独の生活相談員やスクールカウンセラーによる相談や学習支援により除々に成果を上げている。

佐藤源市議員

【問】電算システムの今後の対応について。合併時、電算システムの一元化により、経費の削減、業務効率の向上を目指し、電子自治の構築、市民窓口サービス向上を図って来たが、現在使用のシステムや機器については、機能性及びデータ入力操作性が悪いとの声が聞かれる。契約更新の時期及び内容について、契約更新の内部検討、職員の電算に対する認識のずれへの対応について伺う。

総合政策部長

住民記録を基本とした基幹系業務システムと人事給与等を処理する内部業務系システムに区分し、リース契約により、機器及びシステムを使用し契約期間は、

平成二十二年度まで、契約更新は、業務上対応可能かシステム変更が必要か、将来運用経費を含め財政面を考慮し、システム運用検討委員会を組織し検討する。コンピュータへの認識は、機種能力に格差がある機種を充分活用できるよう統一に努め機能を十分發揮できるように徹底する。

【問】針道字町見付交差点改良整備について。主要県道原町二本松線、市道字町五反田線交差点については、降雪時や

車両通行時には、歩道もなく幅員が狭いため、児童生徒の通学時には非常に危険性がある。また長期総合計画においても拠点地域として、交通の利便性を図るため、早急な改良整備が必要である。

建設部長

車両及び歩行者の



改良が待たれる交差点

通行量も多く、交差点は、歩道と隅切がなく、特に大型車が通過する際、センターラインを越えて通行している。今後交差点改良整備に伴う事業用地の先行取得について、また円滑な通行を確保し、安全安心な交差点とするため道路管理者である福島県当局へ改良促進を強く要望する。

【問】農業振興策について、燃料高騰による支援策、本年度の国県事業への取組み、認定農業者及び集落営農への支援事業について。

産業部長

燃料高騰による支援については、農業経営安定資金の中に燃料購入資金を設け、農業者の金利負担軽減を図り、活力ある農業振興に力を入れる。

新野 洋議員

【問】二十年度予算編成について①合併特例期間の予算編成で特に留意した点は、②各事業の行政評価はされたのか。

市長

①長期総合計画スタートの年であり計画に沿って事業を推進することを第一とした。過疎対策事業債、合併補助金など、期間の制約があり財政支援が活用できる地域振

興策については積極的に推進する。ハードからソフトへ、行政から民間へ、徹底した行政改革を行うこと等を基本とした。②個々の事業について担当、係長、所属長と各段階において評価検証を行い、財政部門の調整をへて最終的に私が眼を通した。

問 観光立市について①今年
の菊人形の改善点は。②安達
太良山くろがね小屋ルートの
再開は。③他自治体との連携
強化を計るべきでは。

産業部長 ①滝の場面の復活。飲食、物産ブース、第一会場の場面配置を見直す。②今後の調査結果と福島県火山ガス安全対策連絡協議会の見解を見守りたい。③うつくしま奥の細道観光キャンペーン推進協議会等、他自治体及び他団体と連携推進を行っている。更に隣接市町村等との連携を強化し、滞在型観光、もてなし観光を推進していく。

問 インターネット全盛時代の情報戦略について。情報公開とタイムリーな情報発信を計るべく、専門職員の配置と予算措置をすべきではないか。

総合政策部長 時代の要請である認識している。情報格差の解消、弱者対策とも併せ、

専門職員の配置の検討と人材の育成を計り、新しい情報技術の導入の為、予算の確保に努めていきたい。

再質問 市ホームページに
ユーチューブ等を利用した動画の取入れ、またIT美術館
のグレイドアップを計るべき。

総合政策部長 必要と判断するので、取り組んでいきたい。
問 中心市街地活性化について。新たな中心商店街活性化の取り組みは無いのか。

産業部長 現在「二本松市中心市街地活性化基本計画」の策定を進めている。計画期間を五年とし、民意の集約のもとに実現可能な事業メニューを立案企画し、中心市街地に賑わいを取り戻そうとするものである。民間レベルで主体的に取り組む事業成果がキーポイントとなる。併せて空き店舗対策などを含め活性化の実践につながる事業を進める。

再質問 事業認可は十九年度末の予定だった。これからは自治体間競争の時代であり急ぐべきだが、今後の計画は。

産業部長 出来るだけ早い時期に決定したい。

野地久夫議員

問 福島県文化財センターと
根柄山開発について①文化財
センター安達館の県の計画方
針に変化は無いのか。計画で
の安達館の機能は、現在どこ
での規模で対応しているか。
②根柄山開発に関して現在ま
での投資総費用額は幾らか。
③十三年県財政構造改革公表
で文化財センター建設は凍結
方針だが変化は。凍結方針を
いつまでも待つのか。根柄山
開発の用途変更は。

総合政策部長 ①県の計画方針に変化なし。福島市内の福島県文化振興事業団が福島市内二箇所で職員三十一人で対応している。②約二億一千二百四十万円です。③凍結方針に変化無し。県の計画状況の推移を見据え、また民間での利用開発等があれば検討すべきである。

問 上水道、簡易水道拡張事業等について①全市における二十年度給水工事可能戸数は。②安達地区上水道拡張事業の終了時期は。③安達地区上水道未計画地域の計画方針は。④旧安達町では上水道本管拡張に併せ消火栓を設置した。合併後は未設置箇所が多い。

路面本舗装前に施工すべきだが設置方針は。

企業部長 ①二十年度給水可能戸数は安達六十五戸、岩代五十三戸、東和十三戸、合計百三十一戸。②二十六年完了予定。③現在の拡張事業終了後、水道拡張以外の手法も含め検討していく。④合併後は財源有効活用のため消防団幹部会で優先順位等を協議している。必ず消火栓設置とはならない。水道拡張と同時に施工が安価で、関係部署間において調整し、ロスが出ないよう努める。

再質問 ①給水可能戸数百三十一戸に対する二十年度当初予算は一千六百万で対応可能か。②最も有効な施工は本舗装前に消火栓取出口を横取して施工費半減を図るべき、水道拡張中の地区より消火栓設置の陳情が出された。これらに対する市長の考えは。

企業部長 ①全戸施工は困難で残る戸数がでる可能性がある。②水道拡張と消火栓設置は同時施工が望ましい。取り出し口の横取り、消火栓設置の陳情についても十分検討する。



安部匡俊議員

問 定住人口六万人維持対策
について①JRR安達駅・杉田
駅周辺に対する宅地の造成と
市営住宅の建設について。②
借上げ住居の今後の促進計画
について。③小学生の医療費
無料化実現について。④結婚
推進事業の充実について。⑤
東和地域に設置される認定こ
ども園の内容について。⑥総
合的公共交通対策事業につい
ての以上六点について伺う。

建設部長 ①安達駅東地区は地元開発協議会と協議を諮りながら基本構想を策定中で、道路駅前広場、東西連絡通路等の公共施設は市施行とし、地区内の宅地造成・宅地化は、民間施行を予定している。安達駅西地区は今年二月整備協議会を設立し、今後の整備について協議を進める。整備手法は東地区と同じ。また杉田駅周辺においても基本的

には同じ考えで進めたい。②平成十八・十九年度で四十八戸を建設し目的を達成した。今後は、老朽市営住宅団地の建替事業を進める予定。

総合政策部長

③当面難しいが子育て支援の内容・基準等一定期間ごとに見直しを行い引き続き検討して行きたい。

市民部長

④結婚推進員の今後の取り組みはより積極的な活動を願うと共に、登録者の出会いの場を多く提供し、積極的に活動するよう指導していききたい。

総合政策部長

⑤平成二十三年に設置される予定の、認定こども園の建築場所及び規模は検討中で、二十年度より具体的に取り組みたい。東和小学校付近或いは小学校統合後の跡地の利用も含め、検討を進めていきたい。

入園児数については百二十人程度になると思われる。保育士等の雇用については、福島県認定こども園の、認定の基準に合致した、職員配置を検討していきたい。運営面については、公設公営により認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行う「幼保連携型」を検討している。

⑥現在、児童生徒の通学対策

並びに高齢者福祉としての交通対策を含めた、生活交通のあり方について総合的な検討を進めている。

東和小学校統合後の跡地利用にかかる基本的な考え方について伺う。

総合政策部長

(1)民間での活用を進めたい。(2)公共施設としての利用は考えていない。(3)不要な建物等は解体を考えている。(4)二十年度庁内に跡地利用を検討するプロジェクトチームを設置する。(5)インターネットによって、公売を公表し購入希望者を募る。

平栗征雄議員

安達オリピック大会について、大会開催への取り組み状況は。

教育部長 本大会は、昭和五十三年四月に安達町民体育センター施設落成記念事業として、第一回大会が開催され、平成十七年十月に第十回大会が開催された。三年ごとの開催で、平成二十年度が開催年になるわけだが、この間、特に地域体育関係者との話し合いは持たなかった。

②学校への説明はしたのか。

教育部長 地域住民や小中学校への周知はしていなかった。

③今後の方向について。

教育部長 今後どうするかという点では、開催することになると、市主催の行事ではなく、地域体育振興会などでの主催事業となる。大会役員や事務局職員の確保、大会経費等課題が多く、開催の可否も含め、早い時期に検討することとしている。

④今年の実施できないのか。また、どの様にしようとしているか伺う。

教育部長

今後は、安達地域の体育関係者において、結論を出していたく事となっている。

市の行政組織について①各支所の二階の有効活用について。



安達支所2階空室

総合政策部長

①「公共施設あり方検討委員会」での検討、また改革推進課での情報収集に努めたが、これといった妙案はなかった。有効活用について、民間団体や企業等への貸与など広範囲な情報を得ながら検討していきたい。

総合政策部長

②今回の見直しでは、機能的で効率的な組織化を図った。住民への直接的なサービスは維持するものとした。住民の方へは今までどおりで不便をお掛けすることはないと考えている。

市長の最終的な判断を伺いたい。

市長

上水道・下水道課の組織を本庁に統一したのは、効率を図るためで、これらによってサービス機能が低下しない様に取り組んでいく。新たな支所への対応は、指摘されたことを踏まえて、今後も検討していく。

斎藤周一議員

新市二本松の畜産振興について。二十年度当初予算と十九年度予算とを比較すると、七百八十万四千円の差があるのか。

市長は、いつも当市は県内唯一畜産振興に恵まれた地域であると発言をしている事、また、県内十三市の首長の中で、専門農協の組合長として、長年の経験を持つ市長である事から、水稲、蔬菜につぐ、畜産に対して、市長はどのような施策を考えているのか。

市長

肉用牛の改良や優良牛の改良増進を図るための優良牛改良増殖事業、酪農家の労働負担の軽減を図る酪農ヘルパー推進対策事業、繁殖素牛導入に係る、和牛繁殖生産基盤強化事業に加え、増殖を図るため優良めん羊導入事業に取り組むこととした。

原油の高騰による畜産農家への支援策について。本来ならば家畜の飼料になる、トウモロコシが、バイオ燃料にむけられ輸入が減り、通常価格より単品で約二万円、配合で約三割強の値上がり状況下にある事、今後、畜産農家に対してどのような支援策を考えているのか。

市長 施設整備や草地等の整備に対する国の施策や県の融資金等も設けられている。必要に応じて国、県及びJA等とも連携を図りながら今後の対策としては、自給飼料の確

保が、最も重要である。



優良牛改良増殖事業に取り組む畜産農家

悪い、縦割りで仕事がスムーズにいかない、などの問題があるようだが、人員の配置はどのように考えるか。

総務部長 機能的な組織、効率的な組織、行政課題に対応する組織に留意し、見直し、協力的体制を確保できる組織とし、人員配置においても業務量の点数化調査を行い人員配置を考えた。市民サービスの向上を考えながら今後においても適宜見直しを行う。

市民との協働による地域づくり どのような地域づくりをしてきたのか。

市長 できる限り市民の意見を聞く機会を設けてきた。自立できる自治体経営を目指し、市民ができること、地域ができること、道路や公共施設の管理など自主的に利用者がやっている。また、地域づくりにおいては、まちづくり協議会、NPO法人など農業、商業、都市計画等の分野で市民の自主的活動を推進、ハード面は行政が、ソフト面は市民が取組んでいる。

六万人都市を維持してゆ

市長 長期総合計画の基本目標に向かって活力ある豊かな

二本松市の実現を目指す。
職員の給与のあり方も市独自の考え方はないのか。

総務部長 公務員は、争議行為の禁止など労働基本権が制約され、給与を決めることはできない、地方公務員法に基づき、人事委員会の給与勧告制度がある。民間企業の五十名以上の県内企業をも抽出し実態調査もしている。国又は県の勧告を尊重し、市の財政状況等も十分見極め検討しながら見直しをはかる。

誘致企業の支援策は。

産業部長 工場立地奨励金は、土地、家屋、償却資産にかかると、固定資産税相当額五カ年を限度として交付する。雇用促進奨励金は、新規雇用者一人に十万円を交付。工場用地リース制度、資金融資制度を設けている。

新たに設立された企業や商工業振興の支援策は。

産業部長 商工振興関係の制度資金の融資、イベントの補助、販い推進事業による支援補助など行ってきた。

岳温泉管理株式会社設立のような補助は前例はあるか。

総合政策部長 なかった。
収益性のある会社になぜ補助をだすのか。

市長 観光立市でもあり、源泉の取得については、利子相当の十年分として今回限りとする。

平 敏子議員

後期高齢者医療制度について ①今後の被保険者に対する説明は。②六十五歳から七十四歳までの重度障がい者への通知の目的と人数は。これまでの医療費は変わるのか。

市民部長 ①被保険者証の発送時に制度周知用のパンフレットを同封。市広報紙に制度のお知らせを同封する。②後期高齢者医療制度においても一定の障がい者本人の申請により認定を受け、後期高齢者医療の被保険者となる選択が可能なることから、新制度にあたり本人の意思確認をした。人数は三百十二人。後期高齢者の認定を受けられる資格があり、認定を受けない方に、総医療費の一角を超えるものは給付しない。

国保の特定健診について。

四月から実施の「特定健診」は健診の主体が自治体から国保に移ることに伴い、国保税の値上げにつながるのか。

市民部長 従来の「集団検診」

と「特定健診」の二本立てで実施。国保税の影響は、被保険の負担増になる。

子どもの医療費無料化について。 国が、医療給付費を三歳未満から就学前まで引上げることに伴い、市負担はどの位軽減になるか。段階的に無料化年齢引き上げの検討は。
総合政策部長 助成の拡大化の検討もしてきたが、当面実施は難しい。財政面と合わせ支援策の見直しで検討したい。



給食を食べる園児たち

ファミリーサポートセンター事業の推移状況は。

保健福祉部長 今年度に、調査、研究、場所の選定を行い早い時期の設立を目指したい。

①手話通訳者を本庁設置の検討結果は。②手話通訳者の頸肩腕障害健診補助調査。

斎藤徳仁議員

組織改革については、役職が多い、細分化され効率性が

総務部長 本庁舎をはじめ多くの市民の方が利用する施設については、段階的な進め方が必要であると考え、健康作りを促進する立場からも、改めて、措置する考えはない。

検討結果は。③手話通訳者設置事業の体制、後継者育成の仕組みづくりの考え方は。

保健福祉部長 ①平成二十年は現行どおりとし、更に検討したい。②専門の医療機関を調査中。③職員の中から手話奉仕員を養成していく方向で検討したい。

社会保険二本松病院の公的病院としての存続について
市長 公益性の高い病院として存続させる旨の新聞報道があった。今後は、情報交換を密にし連携を図っていく。

斎藤広二議員

職員の新規採用について
①合併時以後の定年退職等の実態は。②国及び市集中改革プランとの達成率は。③新規採用をすべきではないか。

総務部長 ①合併時の平成十七年からの定年退職者は三十六名、中途退職者五十名。合併時の平成十七年四月、六百六十七名より七十四名減となり、平成二十年四月一日現在では五百九十三名となる。②合併時の計画、集中改革プラン、国基準より、それぞれ30%、150%、145%の達成率といずれも上回っている。

人件費の削減は、平成十八年度から平成二十年末まで十五億五百八十二万円削減され、その内、職員は九億七千四百万円となる。③合併年度である平成十七年から職員採用をしていないので、専門職や事務職員の補充として職員の年齢構成バランスを考慮し、平成二十一年度から退職者の三分の一程度の採用を行ってゆく。

保育所、幼稚園などの非正規雇用は解消してゆくべきではないか。
保健福祉部長 保育所は現在正規職員四十一名、臨時三十七名、派遣十五名、幼稚園は正規職員四十三名、臨時六名、派遣一名となっている。非正規雇用のうちクラスを担任しているのは保育所で三名、幼稚園で六名となっている。派遣会社に支払われている管理費用は二十四名で三百三十四万円を見込んでいます。保育所、幼稚園については、市長期総合計画前期行動計画において、地域の実態に応じて機能分担や統廃合について検討をすすめる予定であるが、直接雇用については指摘があった点をふまえて十分検討していきたい。

工場立地優遇制度について
工場立地優遇制度の中で正規雇用と立地奨励金について限度額をもうけるべきではないか。

産業部長 平成二十年まで約十社に六千八百四十二万円交付見込みとなるが、平成二十年三社、二十年一社が追加される予定である。交付にあたっては正規雇用を条件としており、限度額は設ける考えはない。

きたい。
油井幼稚園の人員増による増築に伴う対策について。
教育部長 油井幼稚園は三クラスから四クラスとなる保育室を増築するが、工事の完成が九月頃となるため、遊戯室を保育室に充てるため、手洗い場の設置や、トイレの洋式便器への交換、増設する方向で検討している。

行政組織の見直しと大雪災害時の対応について
①通勤・通学前に一定程度除雪が終えられるようにしてほしい。
②冬期間幅員が狭く圧雪が残る場所で、市道脇の立木等を市が買い上げ、視界の確保を。

建設部長 ①除雪委託業者の増強を図り、除雪路線の再見直しを行い要望に応えるよう努力する。②今後も区長会等各種団体に強く要請、費用対効果を考え立木伐採も検討する。③支所に対応困難な場合、本庁から応援体制をとる。

合併に伴い住民から「手続きや申請書類が多くなった」との声がある。簡素・簡略化できるものは即実行するなど条例等を見直すべきでは。
総合政策部長 合併時、事務事業の調整統一をした。不要な書類提出はないと考えるが、さらに簡素化など改善の検討をしていく。



日陰で見通しの悪い市道

③大雨など災害発生時、被害確認等支所の人員配置で今迄同様の対応は可能か。

市の新年度コメ生産調整(減反)の考えを伺いたい。減反に従前同様協力すれば米価は下がることなく上がる保障はあるか。
産業部長 今年産米の生産調整は前年同様、農家や農業団体の協力のもと、実効ある需給調整に取組み目標達成に向け積極的に推進する。産地づくり交付金や集荷円滑化対策等、支援策の有効活用も推進していく。

市教育行政について
①市内小、中学校での労働安全衛生の体制整備は。②全国学力テストの実施は。
教育長 各学校へ「労働時間の適正な把握のために記録簿を配布」「衛生推進者を選任」「各学校内で意見交換の場を設定」等通知した。産業医の委嘱、講習会等への参加は二十年度から順次進める。②二十年度も実施するが、児童生徒の生活習慣や個別の学力テストの結果と連動しており、データをもとに個人面談等を実施、教育課程の編成等にも活用している。

他に、教育予算の確保、教職員の正規採用者増員と配置について、国際結婚者のサポートについて質問しました。

斎藤康晴議員

問 本市の大変厳しい財政状況下で、市長はどのような事業を一番重要と判断するのか。
市長 長期総合計画に記載されている事業は全て重要。

問 新しい大規模工場が福島県内に立地する意向であるとの新聞報道があったが、これを受けて市長は具体的にどのような行動をしたのか。
市長 新たな企業誘致については、県とも連携しながら本市の優位性をアピールしていきたい。また、新たな工業団地の整備も考えている。

問 法律に干渉されず繰上償還や低利率への借り換えが可能な債務はいくらあるか。またこれらを繰上げ償還、低利率への借り換えを行った場合の財政上の効果はいくらか。
総務部長 各種会計合計で約四十一億円。仮に4%以上の債務を繰上げ償還した場合は約四億二千万円、2.5%の利率で借り換えた場合は約二億二千万円の財政効果がある。

問 これだけ財政効果があるのだから、真っ先に取り組むべきであり、今は議員、特別職の報酬及び職員給与を引き上げないで、こういった財源

を繰上げ償還や低利率への借り替えに充てるべきではないのか。
市長 繰上げ償還と低利率への借り換えについては最大限努力するが、職員削減が計画より早く進んでいるため、現在の職員は頑張っている。また人事院勧告は基本的に今まで通り尊重すべきと考える。

問 市長の現在の本市の教育レベルの認識。
市長 全国学力テスト等では算数・数学が県内最上位である。

問 最近ではニンテンドーDSを使用して学力向上を図っている自治体もある。例えば二本松独自に三十人以下学級の実施など、もっと教育に予算を割き、さらに学力向上のため二本松独自の教育政策を打ち出すべきではないか。
市長 基本は重点集中だが、市民生活を支えるという意味ではそれはそれで対応する。



市長 最大限の努力をする。
問 長期総合計画に盛り込まれたコンパクトシティ構想とはどういったものか。
市長 市内全域を同じように資本整備することは極めて困難。中心市街地を中心とした中心拠点、油井、小浜、針道をサブ拠点と位置づけ重点投資を行う。行政、金融、商業、医療等の公共的なサービスについては拠点地区を中心として機能を集積し、経済の利便性に配慮したまちづくり。

問 青森市のような拠点地区に対する重点投資を想像してよいのか。
市長 基本は重点集中だが、市民生活を支えるという意味ではそれはそれで対応する。

中沢武夫議員

問 岳温泉管理株式会社支援事業について①岳温泉管理株式会社設立はいつか。また、財政支援の申し出があったのはいつで、誰からか。その申し出に対して、どのような経過を辿って支援を決定したのか。
総合政策部長 会社の設立は、平成二十年一月九日で、支援の申し出は平成十九年七月二

十四日、岳温泉旅館協同組合理事長並びに理事三名が、市長を訪問し、財政支援について要望された。財政支援決定の経緯については、要望の内容を受け、その公共性、公益性の見地から、公的支援の必要があるかと判断し、制度資金の融資、利子補給、補助など、総合的に検討し、補助の支援を行うこととした。

問 ②議会に説明出来なかった事が新聞報道されたが、市は了解したのか。
総合政策部長 記者発表の前日、岳温泉観光協会の皆様が市長を訪問され、報告をうけた。市が事前に了承するという性格のものではない。

問 ③公金を一企業に補助する場合、種々の制約があると思うが、何に基づいて補助するのか。
総合政策部長 地域振興整備事業補助金交付要綱の補助限度額等を改正して補助する予定である。

問 ④温泉供給事業は、コストの要らない、利益率の高い事業で、なおかつ公共性、公益性の高い事業であると言えるならば、市で継承する考えは起きなかつたのか。
総合政策部長 市が経営に参

画するよりも、地域が主体となった民間の経営が望ましいと判断した。

問 ⑤岳温泉観光協会へ補助するとどうであるが、何故直接補助しないのか。
総合政策部長 温泉事業の公共性、公益性にかんがみ、地域の意向を管理会社に反映させ、公共性を高めることができると判断した。

問 スカイピアあだたらについて。今後の基本的考え方は。
産業部長 温泉保養館については、ボイラー設備等の大規模改修が必要になるまでは、今般の見直し後のまま運営する。その後は、廃止も含めて検討する。全体の管理は、公園施設として、引き続き管理する。

問 幼稚園等のクラス担任についての基本的な考え方にについて。
教育部長 クラス担任は、正規職員が基本と考えているが、臨時職員が、園長の指導の下に、クラス担任することも問題ないと考えている。